

都市農業振興ビジョン骨子案についての
意見内容と回答・反映内容

意見内容	回答・反映内容	該当ページ
重点事業の選定基準	総合振興計画の成果指標の達成に貢献する事業を中心に重点事業として選定しました。	P31
スマート農業の推進の中の「先進技術」とは、どこまでを指すのか	ほ場管理及び経営管理の効率化や省力化を可能にする、ICT・ロボット・AI等の先進技術を活用した装置や施設等を指し、具体的には、温度や湿度を測定するセンサー類、ロボットトラクターやアシストスーツ、総合環境制御型ハウス、各種データを分析、可視化するソフトウェアなどを指します。	P37～ P39
農業経営法人化の推進の中の「県等の関係機関」とは、具体的にはどこか	農業経営法人化の推進のため、埼玉県（農業ビジネス支援課、さいたま農林振興センター）、さいたま市農業委員会事務局、農業協同組合、各融資機関と連携します。	P37
ニーズ対応型農業の推進は、具体的にどのようなことを行っているのか	展示会の視察等を通じ新たなニーズを発掘し、ヨーロッパ野菜の産地化や見沼グリーンセンターでのホップの試験栽培や商品開発を行っております。	P43
多面的機能支援事業は、具体的にはどのようなことを行っているのか	農業、農村の有する国土の保全や水源のかん養など多面的機能の維持、発揮を図るため、地域ぐるみでの農地や農業用施設の保全・管理活動（水路協の草刈り・水路の補修・地域の植栽活動）などに対する支援を行っております。	P49
目標指標の地元小売店における地場産農産物コーナーの設置率は「地元小売店」の母数がスーパーとデパートに限定されているのであれば、そのように表記した方がよいと思う	目標指標の「地元小売店における地場産農産物コーナーの設置率」の「地元小売店」はスーパーとデパートのみに限定されていないため「地元小売店」のまま表記とし、それ以外の地元小売店での地場産農産物コーナーの拡がり状況を見ながら、支援します。	P54